

平成 29 年度「呼吸ケア・リハビリテーション指導者養成研修」実施要領

1. 目的

独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）は、公害健康被害予防事業（以下「予防事業」という。）の一環として、予防事業対象地域（別添参照）において地方公共団体が地域住民を対象に行う健康相談、健康診査及び機能訓練事業（以下「ソフト3事業」という。）に対して助成金の交付を行うとともに、これらの事業に従事する者を対象として研修を実施するなど地域におけるぜん息等の発症予防、健康回復に資するための事業を実施している。

近年、COPD 患者が増加しており、地方公共団体でもソフト3事業において COPD 疾患への対策が喫緊の課題となっているが、呼吸リハビリテーションを指導する医療従事者（理学療法士、看護師等）の確保が難しく、COPD 患者を対象とした呼吸リハビリテーションを指導できる医療従事者の育成等が求められている。

このような状況を踏まえ、機構は、地方公共団体が行うソフト3事業の講師やメディカルスタッフの確保を支援することを目的として、地域において呼吸リハビリテーションを指導する専門性の高い指導者（理学療法士、看護師等）の育成を行う研修を実施する。

2. 実施機関

本研修は、公益財団法人結核予防会（以下「結核予防会」という。）が機構から業務を請負い、研修の実施運営を行う。

3. 実施期間

平成 29 年度は平成 29 年 7 月 21 日（金）～平成 30 年 1 月 19 日（金）の期間のうち、結核予防会が研修項目毎に定める日（別紙カリキュラム参照）とする。

4. 研修実施会場

公益財団法人結核予防会 複十字病院・結核研究所（東京都清瀬市松山 3-1-24）

5. 研修対象者

理学療法士又は看護師の資格を有する者で次の条件をいずれも満たす者

- ① 予防事業対象地域を含む都府県内の医療機関又は地方公共団体に勤務し、日本呼吸器学会認定専門医・指導医による推薦を受けた者
- ② 一般社団法人日本呼吸ケア・リハビリテーション学会呼吸ケア指導士、3 学会合同呼吸療法認定士、慢性呼吸器疾患認定看護師、慢性疾患看護専門看護師のいずれかの資格を取得している者又は資格の取得を予定している者

6. 研修の概要

研修の目的を踏まえ、研修内容は、呼吸リハビリテーションの指導に要する医学的スキルに加え、地方公共団体が行う各種事業の企画・立案、集団指導における講師及び保健所等に勤務するスタッフへの指導等に必要なスキルを習得するものとし、下表のとおり実施する。詳細は、別紙カリキュラムを参照のこと。

研修項目	開催日	開催地
1) 呼吸リハビリテーション指導に要する基本理論	7月21日(金)～7月24日(月)	公益財団法人 結核予防会 結核研究所 (東京)
2) 呼吸リハビリテーション指導における患者教育の理論		
3) 臨床実習	①8月21日(月)～8月25日(金) ②10月23日(月)～10月27日(金) ③11月13日(月)～11月17日(金)	公益財団法人 結核予防会 複十字病院 (東京)
4) まとめ演習 ^{※3}	1月19日(金)	環境再生保全機構 (東京又は川崎)

※1 「3) 臨床実習」については、原則、上表に提示する①～③の日程のうちいずれか1つを受講すること。但し、東京近郊で複十字病院に通学可能であり、特別な理由があると認められる者は、1グループ3名で①～③以外の日程での受講も可能とする。

※2 各項目の講義時間は、講義内容により多少変更する場合がある。

※3 郵送にて送付致しました募集案内から開催日及び開催地が変更となっております。

7. 定員

15名

定員を超える応募があった場合は地域性、経験年数、推薦理由等を考慮して選考する。

8. 研修参加費用

無料。また、研修生には、機構が別に定める「平成29年度公害健康被害予防事業研修旅費等支給基準」に基づき、機構から研修生に旅費を支給する。ただし、旅費のうち宿泊料の額について、結核予防会が宿泊先を指定する場合は、同基準に依らず実費を支給する。旅費の支給は精算払とし、研修生が指定する銀行口座への振込とする。

なお、研修生の所属する機関、地方公共団体等の旅費支給基準による支給額が機構の基準による支給額を上回る場合、不足分については研修生の所属先で負担することとする。

る。

9. 研修受講条件

- 1) 原則として、全カリキュラムに出席できること。
- 2) 研修修了者は、機構が別途設置する「ERCA 予防事業人材バンク」に登録し、地方公共団体が行う「自己管理支援教室」の講師、補助スタッフや、機構が実施する「パッケージ支援事業」に積極的に協力すること。
- 3) 研修終了後に機構が別途提示する研修受講報告書（アンケート）を提出すること。

10. 研修生の推薦方法及び決定等

- 1) 研修生の推薦は、日本呼吸器学会認定専門医・指導医が行うものとし、研修推薦書（別添様式）を平成 29 年 6 月 9 日（金）までに、研修運営事務局宛に提出すること。
なお、申込内容に変更が生じた場合は、速やかに研修運営事務局まで連絡すること。
- 2) 研修参加の可否の決定は機構が行い、申込者宛に通知する。
- 3) 研修生決定後、結核予防会から研修生宛に受講案内等を送付する。

11. 研修生の帰任

次の場合、研修生を帰任させることがある。

- 1) 疾病等により、研修の受講継続が不可能と認められる場合
- 2) 研修生の資質が研修運営に支障があると認められる場合

12. 修了証の発行

本研修の全カリキュラムを受講した者に対して、当該研修の修了証を発行する。

13. 研修生は本研修に参加することにより下記の事項に努めることとする。

- 1) 意欲をもって講義に集中すること。また、必要に応じて課題について予習すること。
- 2) 本研修を受講することにより、参加者自身のスキル向上だけでなく、地域や医療機関での呼吸リハビリテーションの普及等に努めること。また、公害健康被害予防事業の効果的、効率的な推進に努めること。

14. その他

- 1) 研修期間中の宿泊先については、原則として結核予防会が確保するが、それ以外の場合は研修生各人が行うこと。
- 2) 研修期間中の健康管理は、研修生本人が注意すること。

【本研修の問合せ・受講申込先等は裏面を御参照ください。】

【問合せ・受講申込先】

平成 29 年度研修運営事務局（株式会社ディーワークス） 担当：榛葉、齊藤

〒111-0052 東京都台東区柳橋 1-5-8 DKK 柳橋ビル 3 階

TEL: 03-5835-0388 FAX: 03-5835-0296 E-mail: erca-pre@d-wks.net

【機構窓口】

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部事業課 担当：寺田

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー 8 階

TEL : 044-520-9567 FAX : 044-520-2134

E-mail s-terada@erca.go.jp